

令和 8 年度

戸田市優良推奨品等募集

商工会は、一店逸品による魅力商品づくりを応援します

「手作り」「自家製」の商品等を見かけることが少なくなっています。しかし、「こだわりの品」「作った人の顔がわかる」「そのお店にしか無いメニュー」などの多様性は、まちの財産であると言えます。商工会では市と協力して、このような商品等を広く紹介する意味を込め「戸田市優良推奨品等」の認定事業を行っています。

1. 優良推奨品等として認定されると

- 市から戸田市優良推奨品等認定証が授与されます。信頼度アップにご活用ください。
- 推奨品マークを使い、戸田ブランド品として販売ができます。
- 「戸田市観光情報館トビック展示販売コーナー（アンテナショップ）」（場所：戸田公園駅前）で優良推奨品を展示・販売することが出来ます。
- 商工会が市及び戸田市水と緑の公社（以下、公社）と共同で商品のPRに努めます。
- 経営アドバイザーなどの支援を受けることができます。

2. 申込み資格

市内で同一事業を1年以上営んでおり、事業内容が堅実なこと。
営業及び販売における必要な関係法令に適合した事業者であること。
対象商品のPR及び販売に自ら努力していることなど。
戸田市優良推奨品等制度要領(<https://www.marugoto-toda.com/>)
または下記お問い合わせ先をご参照ください。

戸田市優良推奨品
公式キャラクター「ぶらっとくん」



3. 認定申請の流れ

- ①申請（事業者は、見本を添えて商工会へ申請）→②商工会審査（推奨品等制度の対象事業者並びに推奨品等について審査したうえで市長に認定依頼）→③認定証交付（市長は、依頼を受けて推奨品等を認定し、認定証を交付。認定者は登録料を商工会へ支払い。商工会より認定者に推奨品マークシールを交付）→④優良推奨品等販売活動（支援：商工会・公社・市）

4. 優良推奨品等の認定期間と費用

認定期間：3年 登録料：5,000円（認定後支払い）

まるごと！とだページへ

5. 申請期間と場所

申請は、令和8年11月27日（金）までに戸田市商工会窓口へお願いします。
申請書ダウンロード <https://www.marugoto-toda.com/>



<お問い合わせ先>

戸田市商工会 戸田市上戸田 1-21-23 電話 441-2617 Web <https://www.toda.or.jp>
戸田市経済戦略室 電話 441-1800 Web <https://www.city.toda.saitama.jp>